#### ⑩ 日本国特許庁(JP) ⑪ 特許出願公開

## ⑩ 公 開 特 許 公 報 (A) 平3-145123

®Int. Cl.⁵	識別記号	庁内整理番号	43公開	平成3年(199	1)6月20日
H 01 L 21/285 21/205 21/26 21/302 21/31 21/324	C L B C D	7738-5F 7739-5F 7738-5F 8122-5F 6940-5F 7738-5F			
		審査請求	未請求	請求項の数 2	(全6頁)

50発明の名称 半導体製造装置

> 顧 平1-283733 21特

> > 武彦

22)出 願 平1(1989)10月31日

外3名

70発 明 者 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝総合

研究所内

①出 願 株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地 弁理士 鈴江

1. 発明の名称

何代 理

半導体製造装置

- 2. 特許請求の範囲
- (1) 容器内に配置される基板を加熱又は冷却して 該基板の温度を所望温度に保持し、この状態で 該基板に所定の処理を施す半導体製造装置にお

とも熱伝導により該基板を加熱又は冷却する第 1の温度制御機構と、前記基板の表面側から幅 射熱により該基板を加熱する第2の温度制御機 構とを具備してなることを特徴とする半導体製 造装置。

(2) 前記第1の温度制御機構は、通電により加熱 されるヒータ、又は流体との熱交換により加熱 の温度制御機構は赤外線ランプであることを特 微とする請求項1記載の半導体製造装置。

3. 発明の詳細な説明

[発明の目的]

(産業上の利用分野)

[0001] 本発明は、薄膜形成やエッチング等に用いら れる半導体製造装置に係わり、特に基板を加熱 又は冷却して基板温度を制御する機能を備えた 半導体製造装置に関する。

(従来の技術)

前記基板の裏面に接触して設けられ、少なく [0002] 半導体装置の高集積化に伴い、その製造に用 いる薄膜形成技術、エッチング技術においては、 基板上での反応を精密に制御する必要が生じて きている。また、基板の径は益々大きくなる傾 向にあり、このため多数枚の基板を同時に処理 するバッチ式から、少数枚のバッチ式、さらに は枚葉式の半導体製造装置が用いられるように なっている。

若しくは冷却される熱交換器であり、前記第2 [0003] このように、1回の操作で処理できる枚数が 減少することから、スループット(単位時間当 りの薄膜形成した基板枚数)の低下が問題とな る。例えば、1回の薄膜形成操作において処理

**Tokyo Electron Limited** 



できる基板の枚数の減少に伴い、基板1枚当り の薄膜形成操作に要する時間が大きくなり、ス [0005] 基板温度は 200~400 ℃で、膜形成が行われ ループットが減少する。スループットを減少さ せている原因の1つとして、バッチ式では数10 枚の基板に対して1回の操作でよかった基板の 加熱、温度安定化の操作を、枚葉式では1枚の 基板毎に行うため、その操作に必要な時間が増 大することがあげられる。

[0004] 例えば、タングステン選択CVD法を用い、 タングステン膜を基板上に形成する場合、1枚 の基板を加熱する加熱機構を具備したチャンバ に、原料ガスを導入する方式の枚葉式コールド ウォール型の装置が用いられている。この場合、 基板の加熱方法としては、第5図(a) に示すよ た基板裏面側からの加熱、又は同図(b) に示す ような赤外線ランプによる幅射熱を利用した基 板表面側からの加熱が用いられる。なお、第5 3 は赤外線ランプ、4 は試料台、5 は透明窓、

6は反射板を示している。

る。ホットプレート加熱では、室温~300 ℃の 温度範囲では、基板温度を精度良く制御するこ とができる。しかし、ホットプレートは一般に 熱容量が大きいために昇温・降温に時間がかか り、基板温度を短時間で安定させることを目的 として、その出力を変化させて使用する方法を とり難いという欠点がある。また、 400℃以上 の高温の基板温度を効率良く得ることも困難で ある。一方、赤外線ランプでは、基板温度を高 迹に昇温することは可能であるが、 400℃以下 の温度域では基板温度を制御し難く、基板温度 の安定に時間がかかってしまう欠点がある。

うなホットプレートによる主に熱伝導を利用し [0006] このように、枚葉式の半導体製造装置におい て、単独の基板加熱方式を用いた場合、基板温 度の昇温又は温度安定に時間がかかり、スルー プットをさらに減少させる原因となっている。 図において、1は基板、2はホットプレート、[0007] 一方、エッチングを行う場合、エッチング形 状をより高精度に制御する必要が生じてきたた

めに、室温以下の温度に基板温度を制御するこ とが行われている。例えば、フロンガス等を用 いることにより、マイナス数10℃近傍で温度制 [0010] 本発明の骨子は、単独の加熱方式ではなく、 御を行っている。しかしながら、この方法では 室温よりも十分に低い温度に制御することは容 室温近傍に基板温度を制御することは困難であ

# った。 (発明が解決しようとする課題)

[0008] このように従来、単独の加熱方式で基板の片 側から加熱する場合、基板の昇温又は温度安定 化に時間がかかり、1枚の基板処理操作に要す る処理時間が増大し、スループットが低下する という問題があった。また、基板温度を室温近 傍に保持する温度制御は極めて困難であった。

[0009] 本発明は、上記事情を考慮してなされたもの で、その目的とするところは、基板の昇温及び 温 度 安 定 化 を 速 や か に 行 う こ と が で き 、 ス ル ー [0012] 本 発 明 に よ れ ば 、 第 1 の 温 度 制 御 機 構 と し て プット向上等に寄与し得る半導体製造装置を提 供することにある。

#### [発明の構成]

(課題を解決するための手段)

複数の加熱方式を採用することにより、基板の 昇温及び温度安定化を速やかに行うことにある。 易であるが、エッチング速度を高くするために [0011] 即ち本発明は、容器内に配置される基板を加 熱又は冷却して該基板の温度を所望温度に保持 し、この状態で該基板に所定の処理を施す半導 体製造装置において、前記基板の裏面に接触し て設けられ、少なくとも熱伝導により該基板を 加熱又は冷却する第1の温度制御機構(例えば、 通電により加熱されるヒータ、又は流体との熱 交換により加熱若しくは冷却される熱交換器) と、前記基板の表面側から輻射熱により該基板 を加熱する第2の温度制御機構(例えば、赤外 線ランプ) とを具備してなるものである。

ヒータや熱交換器等を用いることにより、熱伝 導により基板を加熱或いは冷却することができ、



### 特開平3-145123(3)

室温~300 ℃で良好な基板温度制御性を得るこ とができる。また、第2の温度制御機構として 赤外線ランプ等を用いることにより、低温での 基 板 温 度 制 御 性 は 劣 る が 、 基 板 を 高 速 昇 温 す る [0014] 以 下 、 本 発 明 の 実 施 例 に つ い て 図 面 を 参 照 し ことができる。そして、これら第1及び第2の 温度制御機構を組み合わせて用いることにより [0015] 第1図は、本発明の一実施例に係わる半導体 基板の昇温、温度安定化を短時間で行うことが 可能となる。

[0013] 即ち、熱伝導を利用したヒータや熱交換器は 一般に熱容量が大きく、温度を安定化すること 高い温度に昇温することは困難である。これと は逆に、輻射熱を利用した赤外線ランプは一般 に熱容量が小さく、急速な昇温・降温は容易だ が、温度を安定化することは難しい。特に、低 では、これら2種の加熱手段を併用することに より、例えば赤外線ランプにより昇温を速やか に行い、ヒータや熱交換器により昇温後の温度 の安定化をはかることができ、これにより基板

を短時間で所望の温度まで昇温し、且つこの温 度に安定化することが可能となる。

(実施例)

て説明する。

製造装置の機略構成を示す断面図であり、この 実施例では薄膜形成装置を示している。図中10 は真空容器であり、この容器10内にはガス導 入口から所定のガスが導入され、容器10内の は容易だが、急速な昇温・降温は難しい。特に、 ガスは排気口から排気されるものとなっている。 容器10の底部には、Siウェハ等の基板20 を載置する試料台を兼ねた第1の温度制御機構 30が設けられ、容器10の上部には第2の温 度制御機構40が設けられている。

い温度に安定化することは困難である。本発明 [0016] 第1の温度制御機構30は、上部に静戦チャ ック用電極32を備えたヒータ31からなるも ので、熱伝導により基板20を裏面側から加熱 するものとなっている。第2の温度制御機構40 は、赤外線ランプ41、石英窓42及び反射板

43からなるもので、輻射熱により基板20を [0018] まず、容器10内を1 mTorr 以下に排気しな 表面側から加熱するものとなっている。また、 温度制御機構30内には基板20の温度を測定 する熱電対33が設けられている。そして、こ の熱電対33の検出温度により、ヒータ31及 び赤外線ランプ41の出力が制御される。熱電 対33は、基板20に直接接していることが望 ましいが、ヒータ31と赤外線ランプ41のい ずれか、或いは両方の近傍に設置され、基板温 度と校正がとれ、ヒータ31と赤外線ランプ41 とのいずれかの出力の制御が行えればよい。

[0017] 次に、上記装置を用いた薄膜形成方法につい[0019] ホットプレート. ハロゲンランプ出力と基板 て説明する。ここで、第1の温度制御機構30 のヒータ31としては、タングステン線をアル ミナセラミック中に封入・焼結したホットプレ ート(最大出力1 kW)を用い、第2の温度制御 機構40の赤外線ランプ41としては B00Wの ハロゲンランプを用いた。また、容器10内に 導入するガスとしては、WF。, SiH,及び H2を用いた。

がら、ホットプレート31を一定出力に保った ままで基板20をホットプレート31上に搬送 する。その後、ハロゲンランプ41を点灯して、 基板20にさらに熱エネルギーを加え、基板20 を高速に昇温する。基板20が所定の温度に近 づいたら、ハロゲンランプ41の出力を小さく し、主にホットプレート31での加熱を行う。 そして、この状態で容器10内にガスを供給し、 タングステンの選択CVDによるタングステン 薄膜の堆積を行った。

温度との関係を第2図(a) に示す。ホットプレ ート31は、それ単独の加熱で基板温度が 300 ℃となる出力 300Wの定出力に制御されている。 室温の基板20が搬送されると同時に、ハロゲ ンランプ出力を最大の 600Wとし、ホットプレ ート31と共に基仮20を加熱する。 基板温度 が 290℃になったところで、ハロゲンランプ出 力を減少させ、最終的にゼロとする。



[0020] この場合、基板温度は2分で 300℃に安定し [0022] また本実施例では、加熱・温度安定時間の短 た。これに対し、300 W定出力のホットプレー ト単独では 300℃安定までに15分、ハロゲンラ ンプ単独では 300℃安定までに5分要した。こ のように本実施例では、基板温度の昇温を短時 間で行うことが可能である。なお、以上の基板 温度は、温度制御用の熱電対33とは別途、基 板表面に固定した熱電対(図示せず)で測定し、 以下の基板温度も同様にして測定した。

[0021] このように本実施例によれば、ホットプレー ト31による裏面側からの熱伝導による加熱と、 ハロゲンランプ41による表面側からの輻射に よる加熱とを併用することにより、基板20を 短時間で所望温度まで加熱することができ、さ らにその温度に安定に保持することができる。 このため、薄膜形成において基板20の処理に 要する時間を短縮することができ、スループッ[0023] なお、ホットプレート31は、その治具の基 トの向上をはかることができる。この効果は、 枚葉式の装置にとっては極めて大きいものであ

縮によるスループットの向上と共に、タングス テン堆積中には、石英窓42が加熱されていな いため、石英窓42へのタングステンの付着が 生じ難く、ゴミの発生を制御する効果も得られ た。さらに、タングステンの堆積の後、密着性 を増すために、堆積温度以上の加熱処理を連続 して行う場合は、第2図(b)に示すように、タ ングステン堆積後、ハロゲンランプ41による 加熱とホットプレート31による加熱を同時に 行えばよい。また、静電チャック32を使用し ない場合、熱伝導の効率が下がるため、ホット プレート出力を基板温度 300℃の場合、50%上 げる必要が生じた。即ち、静電チャック32を 用いることにより加熱の効率を上げることがで きた。

板を置く面が加熱されていればよく、シリコン カーパイドやグラファイト等のジュール熱を用 いた発熱体で加熱された治具、さらには赤外線

輻射を用いるハロゲン等の赤外線ランプを用い て加熱された治具であってもよい。また、ホッ トプレート31の出力を一定としているのは、 その熱容量が大きく、短時間での温度変更が困 難なためである。しかし、基板搬送、ガス排気 等の待ち時間があり、その間に強制的に冷却す[<sub>0026]</sub> まず、熱交換器34に流量1ℓ /分で5℃の る等して、ホットプレート31の表面の温度が 所定温度に戻る範囲であれば、ホットプレート 31の出力を変化させてもよい。

[0024] 第3図は本発明の他の実施例に係わる半導体 製造装置の概略構成を示す断面図であり、この 実施例ではエッチング装置を示している。なお、 第1図と同一部分には同一符号を付して、その 詳しい説明は省略する。

[0025] この実施例例では、第1の温度制御機構30 としてホットプレート31の代わりに熱交換器 34を用い、第2の温度制御機構40としては 先の例と同様のハロゲンランプ41を用いた。 以下に、熱交換器34により基板冷却を行うと 同時に、ハロゲンランプ41による加熱を同時

に行い室温近傍の温度に基板温度を保った例を 示す。なお、本実施例ではマグネトロン放電に よりRIEを行ったが、図ではマグネトロン放 電のためのマグネット及び電極は省略して示し ている。

冷却水を導入し、基板20を冷却する。これと 同時にハロゲンランプ41の出力を0~400 W に変化させ、基板20を加熱する。これにより、 基板温度15~150℃の範囲で、所定の基板温度 に3分以内で制御することができた。このよう に強制的に冷却と加熱を行い、熱移動量を大き くすることにより、室温近傍でも迅速に基板温 度を制御することができた。これに対し、単に 熱交換器或いはハロゲンランプで加熱を行い、 室温近傍で温度を制御する場合、加熱し過ぎた 場合は周囲との温度差が小さく熱移動量が小さ く温度を下げ難い。さらに、加熱し過ぎないた めには温度を精密に制御しながら加熱する必要 があり、温度制御に10数分の時間がかかった。



### 特開平3-145123(5)

[0027] また本実施例では、エタノール、メタノール、[0029] 即ち、基板搬入後に熱交換器34で冷却、ハ アセトン等の有機溶媒の様に融点が○℃より低 い液体、或いはフレオン系ガス等で、さらに低 温の表面温度にした熱交換器34とハロゲンラ ンプ41を組み合わせることによって、マイナ ス数10℃程度までの基板温度の制御が可能とな った。この効果は、次のようなエッチング処理 に有効である。

[0028] タングステンシリサイド/ポリシリコン/ SiOz積層膜のタングステンシリサイドとポ リシリコンをエッチングし、ポリサイドゲート を形成する場合、従来はポリシリコンとSiO2 の選択比を得るために、エッチング速度を犠牲 にして、フレオンガスで冷却した熱交換器(冷 しかし、本実施例を適用した場合、第4図に示 したような基板温度制御を容易に行うことが可 能であり、タングステンシリサイドは20℃で高 速でエッチングし、ポリシリコンは -10℃で高 選択比でエッチングすることができる。

ロゲンランプ41で加熱し、基板温度20℃とし、 タングステンシリサイドさらにポリシリコンの 一部をエッチングする。その後、一旦エッチン グを中断し、熱交換器34の出力を増し基板 20を冷却する。冷却途中からハロゲンランプ 41による加熱を開始し -10℃に安定させ、ポ リシリコンを高選択比でエッチングする。温度 以外のエッチング条件は、SiCl 4 20cc/分、 C Q 2 80cc/分、圧力 4 Pa、R F 出力 150Wの マグネトロンRIEとした。タングステンシリ サイドのエッチングを -10℃から20℃にするこ とにより、エッチング速度を1000Å/分から 2500Å/分とすることができた。

却器)を用い -10℃でエッチングを行っていた。[0030]なお、本発明は上述した各実施例に限定され るものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で、 種々変形して実施することができる。例えば、 容器内で行う処理は薄膜堆積、エッチングに限 るものではなく、レジスト灰化及びそれらの前 処理としての基板加熱、冷却及び後処理のアニ

ール、シンター等であってもよい。また、基板 を第1の温度制御機構に密着させることができ れば、静電チャックは必ずしも必要ではない。 また、第1の温度制御機構としては熱伝導のみ で基板を加熱(又は冷却)するものに限らず、 熱伝導と共に輻射を併用して基板を加熱するも のを用いることも可能である。

[発明の効果]

[0031] 以上詳述したように本発明によれば、単独の 加熱方式ではなく、熱伝導による第1の温度制 御機構と輻射による第2の温度制御機構を設け、 これら2つの加熱方式を採用することにより、 基板の昇温及び温度安定化を速やかに行うこと ができ、各種基板処理におけるスループット向 上等に寄与することが可能となる。

4. 図面の簡単な説明

第1図は本発明一実施例に係わる半導体製造 装置の概略構成を示す断面図、第2図は同実施 例における基板温度制御方法を説明するための 特性図、第3図は他の実施例の概略構成を示す

断面図、第4図は上記他の実施例における基板 温度制御方法を説明するための特性図、第5図 は従来の加熱方法を説明するための模式図であ 30

- 10…真空容器、
- 20 … 基板、
- 30…第1の温度制御機構、
- 31…ホットプレート(電熱ヒータ)、
- 32… 静電チャック板、
- 3 3 … 熱電対、
- 34 … 熱交換器、
- 40…第2の温度制御機構、
- 41…ハロゲンランプ (赤外線ランプ)、
- 42…石英窓、
- 43 … 反射板。

出願人代理人 弁理士 鈴 江 武 彦



# DOCKET A L A R M

# Explore Litigation Insights



Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

# **Real-Time Litigation Alerts**



Keep your litigation team up-to-date with **real-time** alerts and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

## **Advanced Docket Research**



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

## **Analytics At Your Fingertips**



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

## API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

#### **LAW FIRMS**

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

#### **FINANCIAL INSTITUTIONS**

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

## **E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS**

Sync your system to PACER to automate legal marketing.

